

— 原子力防災訓練を実施しました —

当社は、昨年9月に改正された原子力災害対策特別措置法を踏まえ、万が一の事故に備え、国及び関係自治体への通報連絡や緊急時の運転操作等の原子力防災訓練を、本年3月15日に実施しました。

訓練の様子は、関係自治体及び報道機関等に公開しました。

〔訓練概要（実績）〕

今回の訓練は、以下の想定に基づき実施しました。

【訓練の想定】

- 対馬南方沖で、マグニチュード7.0、唐津市で震度7の地震が発生。これにより原子炉が自動停止。
- 非常用ディーゼル発電機による電源供給により、原子炉内の燃料の冷却を行っていたところ、高さ9mの津波*が襲来。
- 津波により、非常用ディーゼル発電機が停止。全ての交流電源がなくなった。
- タービン動補助給水ポンプ故障により、蒸気発生器への給水機能が喪失。よって原子炉内の燃料の冷却ができなくなり、シビアアクシデント(原子炉内の燃料の重大な損傷に至る過酷事故)に至る恐れがある。

※今回の訓練では、高さ9mの津波により、原子炉内の燃料が冷却できなくなることを想定していますが、現在、玄海原子力発電所では、福島事故を踏まえ、13mの津波高さ(福島原子力発電所を襲った津波を考慮した高さ)まで、重要機器エリアの浸水防止対策を実施しており、原子炉内の燃料は確実に冷却できます。

【訓練】

- ・ 緊急時操作訓練
- ・ 給水確保訓練
- ・ モニタリング訓練
- ・ 電源確保訓練
- ・ 通報連絡訓練等
- ・ 避難誘導訓練

【訓練終了】

昨年4月に配備した移動式大容量発電機の稼動による電源供給により、原子炉内の燃料の冷却が可能となり事故が収束。

Topics 玄海原子力発電所 原子力事業者防災業務計画の修正について

当社は、原子力災害対策特別措置法及び国の防災基本計画の改正を受け、通信連絡手段の強化など、防災対策の充実を図り、本年3月18日に原子力事業者防災業務計画*を国へ届出しました。

万一の事故に対する体制としては、当社の原子力事業者防災業務計画と、自治体が策定する地域防災計画とが連携して対応することとなります。

※原子力災害発生時における防災対策を迅速かつ確に実施できるよう、原子力災害発生時の関係機関への通報や拡大防止対策など、具体的な実施内容を示したものです。

訓練の様子

●緊急時操作訓練



中央制御室にて、運転員が原子炉の冷却確保の事故対応操作訓練(模擬)を実施

●通報連絡訓練等



耐震性を有した代替緊急時対策所にて、通報連絡訓練や事故収束指揮訓練を実施

●給水確保訓練



仮設ポンプを使った給水確保訓練を実施

●電源確保訓練



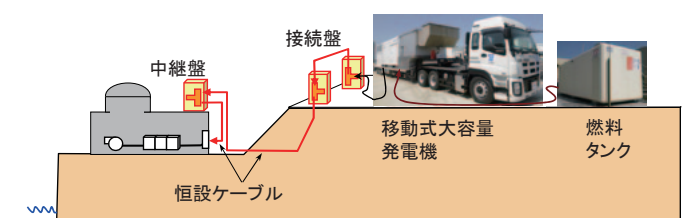
移動式大容量発電機を使った電源確保訓練を実施

玄海原子力発電所の近況

当社は、原子力発電所のより一層の安全性・信頼性向上を目指し、様々な対策を鋭意進めています。

今回、高台に配備した移動式大容量発電機から、各号機の受電設備までのケーブル恒設化が完了しました。

これにより、緊急時には、より短い時間で電源の確保が可能となりました。



移動式大容量発電機等からの電源ケーブル布設(イメージ図)

当社は、みなさまに安心していただけるよう、今後とも、原子力発電所の安全性・信頼性向上に努めるとともに、原子力防災対策に万全を期してまいります。